

事業計画書

2019年度（平成31年度）

自 2019年4月1日

至 2020年3月31日

公益財団法人ジョイセフ

目 次

2019 年度事業方針	2 - 3
2019 年度事業計画	
【 I 】 公益目的事業	
1. 開発途上国における開発事業	4 - 7
2. 提言活動事業	7 - 8
3. 広報活動事業	8 - 10
4. 市民社会への働きかけ事業	10 - 13
5. 研修事業	13 - 15
6. 専門家派遣事業	15
7. 調査研究事業	16
【 II 】 理事会及び評議員会の開催予定	
1. 理事会	17
2. 評議員会	17
2019 年度収支予算	18 - 22

2019 年度事業方針

元号が変わり新しい時代が訪れる 2019 年は、昨年創立 50 周年を迎えた公益財団法人ジョイセフにとっても、次の半世紀への幕開けの年である。未だに道のりは遠いが、すべての女性の命と健康が守られる世界の実現を使命として、1994 年、カイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）で提唱されたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR：Sexual Reproductive Health and Rights）（性と生殖に関する健康と権利）を国内外で推進していく。ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントが、SRHR と不可分であること、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）と持続可能な開発目標（SDGs）の達成に不可欠であることを念頭に、SRHR の推進を専門とする国際協力 NGO にふさわしい活動を実施する。

2019 年は、日本で初めて G20 大阪サミット（金融・世界経済に関する首脳会合）が開催され、それに関連するハイレベル会合、第 7 回アフリカ開発会議（TICAD7）等、国際保健に関連する多くのグローバルイベントが日本で開催される。市民社会の一員として、国際社会に向けて日本から唯一、強力に SRHR 推進のメッセージを発信するジョイセフの真価を発揮する 1 年でもある。

ジョイセフが、今、懸念する SRHR の危機は、2017 年 1 月のトランプ政権によるメキシコシティ政策（GGR:グローバル・ギャグ・ルール）の再導入から 2 年、開発途上国の女性、少女たちが、必要なサービスから「取り残されていく」状況である。影響を受けている国々から、大幅な予算削減によって、避妊具・避妊薬のストックが枯渇し、避妊サービスを断念せざるを得ず、10 代の少女の妊娠の激増や、HIV／エイズ検査を含む性感染症の検査や治療の実施が、かつての半分以下に減少する等の報告がされている。例えばザンビアで、2017 年に 227 件だった 10 代の妊娠が 2018 年は 9 カ月で 629 件に達した地域がある。

一方、日本国内においても、SRHR に対する理解の不足や思春期の若者への包括的性教育の遅れ、政治、経済のみならず教育に至るまで、女性に対する差別と格差の事例に事欠かない。世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダー・ギャップ指数では、2006 年以来、G7 の中で日本は常に最下位に甘んじ、2018 年の順位は、G20 の中でも、16 位と下位グループに属している。

こうした SRHR を取り巻く国内外の厳しい環境の中で、アフリカ・アジアを中心とした開発途上国での SRHR 推進事業、人づくり、国内での SRHR 理解促進、市民社会との連携、アドボカシー事業を行うジョイセフの役割は大きい。

事業方針

ジョイセフは定款に定められた SDGs 達成につながる 7 つの公益事業を以下の方針のもとに実施していく。

- (1) 開発途上国においては、環境や農業等他分野との幅広い連動や企業の革新的技術の活用を積極的に検討し、取り残されている人々、特に女性と妊産婦の命と健康を守るために必要なサービスを届け、UHC の実現を目指していく。
- (2) 国内においては、SRHR、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントを推進するため、UHC の達成に寄与する海外支援への理解促進、人材養成、日本の若者と協働で企画・実施する国内のキャンペーン活動等を全国的に拡大・展開する。
- (3) 日本生まれの NGO として、開発途上国の課題のみならず、日本の SRHR やジェンダー・ギャップの課題も発信し、G20 大阪サミットや TICAD7、及び関連する国内外の国際会議

の機会を捉えて、SRHR、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメントが重要課題として位置付けられるよう、影響力のあるアドボカシー（政策提言）を展開していく。

- (4) 国際家族計画連盟（IPPF）をはじめとする国際機関、国連人口基金（UNFPA）等の国連機関、日本政府、外務省、国際協力機構（JICA）及び関係諸団体他との密接な連携・協力を継続すると同時に、SDGsを事業展開の戦略に取り入れている企業とのパートナーシップを推し進める。
- (5) 適切な事業の進捗・予算管理により、事業の費用対効果を高める。

支援企業・支援者拡大

安定的かつ継続的な活動推進のために、支援企業・支援者拡大に継続して力を入れる。参加しやすい国際協力として「ホワイトリボン運動」、「ランドセル寄贈事業」、また国内の啓発活動として「I LADY.」を、支援拡大につながる3つの強化事業として、2019年度もジョイセフ役職員全員で取り組む。

活動推進に向けた環境づくり

働きやすい職場環境づくりの一環として導入した完全フレックスタイム制が有効に活用されていることから、さらに進めて、2018年度後半から試験的に実施している在宅勤務制度の導入を検討する。

2019年度も、保健会館グループ、国連・国際機関並びに日本政府、企業、団体、多くの個人からの支援、海外の現場で共に活動するカウンターパートの協力に対する感謝の念を忘れず、SDGsに貢献すべく活動を実施していく所存である。

2019 年度事業計画

期間：2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

【I】公益目的事業

1. 開発途上国における開発事業

1-1 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健・家族計画を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツのサービスを受けない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツをはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-2 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが 1968 年に設立されて以来半世紀にわたり、地域住民が主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の 36 カ国で実施してきたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進を目指す事業である。開発事業の連携機関は、外務省、JICA、国際機関、自治体、国内外の企業・財団、NGO を含む市民グループ等である。対象国においては、事業の企画立案・策定・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、政府から正式に公益団体として認証を得ている現地 NGO、地区組織の代表、国連・国際機関・国際 NGO 等の開発パートナー、ドナーを含む多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映している。

持続可能な開発目標（SDGs）のもと、ジェンダーの平等と女性と少女のエンパワーメントに貢献することを常に念頭におき、開発事業の対象国や地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現に向け、妊産婦死亡率と乳児死亡率の改善等の母子保健やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連する指標を参考に課題が多い国や地域を優先的に考慮し、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。また、生涯を通じた女性の健康づくりを視野に広範な地域を対象とした複数国間の連携で行う等、開発事業の実施地域及び実施形態は、対象国の要望と実情等に応じて柔軟に対応する。

1-3 実施の方法

(1) 政府開発援助（ODA）連携の開発事業

ODA の業務委託契約によってアジア、アフリカ、中南米の国々で実施してきた技術協力プロジェクトの実績と経験を活かして、ODA 連携事業を行う。2019 年度に継続して実施する事業は、2017 年 1 月にガーナで開始した JICA 草の根技術協力事業パートナー型の「地域と保健施設をつなぐ母子保健継続ケア強化プロジェクト」、外務省の日本 NGO 連携無償資金協力による事業の第 2 サイクルとして、ザンビアで 2018 年 1 月に開始した日本 NGO 連携無償資金協力事業、スーダンで、2016 年 5 月に開始した JICA 技術協力プロジェクト「プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト」（株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングとの共同企業体による）がある。さらに、ミャンマーでは、2017 年 9 月に開始した JICA の草の根技術協力による「リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト」と、2019 年 1 月に開始した JICA 技術協力プロジェクト「農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」を継続する。加えて、ジョイセフの専門性を活かし、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関するニーズの高い開発途上国において、SDGs に貢献できる案件については、応札や申請を目指していく。

(2) 国連・国際機関連携の開発事業

国連・国際機関と連携し、開発途上国からの要望に応じて技術や経験の共有・移転を他の国際NGOや現地NGOとのコンソーシアムやパートナーシップのもとに行う事業を検討する。協力の分野はセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、具体的には母子保健、家族計画、思春期保健、HIV/エイズの分野、及び女性・少女のエンパワーメント、社会行動変容コミュニケーション分野等多岐にわたる。

(3) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

個人をはじめ、自治体・企業・労働組合・団体・学校等、多様なセクターの協力を得て開発事業を行う。特に、SDGs 達成に向け、開発途上国における開発課題解決への貢献に意欲のある企業・団体との連携を積極的に行っていく。これらの連携・協力の支援形態は、国内外の開発支援事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈（再生自転車、ランドセル、学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料等）がある。武田薬品工業株式会社の支援を得て、ザンビア、タンザニア、ケニア、ガーナ4カ国において2018年1月に開始した母子保健事業を同時進行で実施する。また、2019年2月に開始したMSD製薬（本社は米国）によるMSD for Mothers Global Giving Programの支援を受け、ミャンマーで家族計画・妊産婦保健サービス利用促進事業を継続する。

1-4 開発事業計画

(1) アジア地域

- ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
- ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業（対象人口：36,500人）
- ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他

- イ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- イ-2) 事業名：リプロダクティブ・ヘルスに重点を置いたプライマリヘルスケア強化プロジェクト（対象人口：約255,800人）
- イ-3) 連携機関等：JICA、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、テゴン・タウンシップ保健局、パウカウン・タウンシップ保健局

- ウ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- ウ-2) 事業名：農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト（対象人口：約2,086,000人）
- ウ-3) 連携機関等：JICA、グローバルリンクマネジメント株式会社、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局、マグウェイ地域公衆衛生局

- エ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- エ-2) 事業名：家族計画・妊産婦保健サービス利用促進プロジェクト（対象人口：約250,000人）

エ-3) 連携機関等：MSD for Mothers Global Giving Program、ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域の2タウンシップ保健局（選定中）

オ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）

オ-2) 事業名：ミャンマー・妊産婦支援プロジェクト（対象人口：160,000人）

オ-3) 連携機関等：ミャンマー保健スポーツ省公衆衛生局・妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、チャウンゴンタウンシップ保健局、ヴィリーナジャパン株式会社、株式会社ズーム・ティー、株式会社ロゼッタ

カ-1) 実施国：ネパール連邦民主共和国（継続）

カ-2) 事業名：ネパールの若者へSRH支援（対象人口：約20,000人）

カ-3) 連携機関等：ネパール家族計画協会（FPAN：Family Planning Association of Nepal）、資生堂ジャパン株式会社

キ-1) 実施国：ベトナム社会主義共和国（継続）

キ-2) 事業名：助産師能力強化研修を通じた母子保健支援（対象人口：約80,000人）

キ-3) 連携機関等：ベトナム助産師会、電力総連

(2) アフリカ地域

ク-1) 実施国：ガーナ共和国（継続）

ク-2) 事業名：地域と保健施設をつなぐ母子継続ケア強化プロジェクト（対象人口：約90,000人）

ク-3) 連携機関等：JICA、ガーナ保健サービス、コウ・イースト郡保健局、ガーナ家族計画協会（PPAG：Planned Parenthood Association of Ghana）

ケ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）

ケ-2) 事業名：ザンビア国ワンストップサービスサイトによる生涯を通じた女性の健康づくりプロジェクト（対象人口：343,500人）

ケ-3) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ：Planned Parenthood Association of Zambia）、マサイティ郡保健局、ルフワニャマ郡保健局、ムポングウェ郡保健局他

コ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）

コ-2) 事業名：コッパーベルト州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：245,000人）

コ-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局、株式会社リンク・セオリー・ジャパン他

サ-1) 実施国：スーダン共和国（継続）

サ-2) 事業名：プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト（対象人口：3,600,000人）

サ-3) 連携機関等：JICA、株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング、スーダン連邦保健省、ハルツーム州保健省、ゲジラ州保健省、カッサラ州保健省

- シ-1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）
- シ-2) 事業名：SRHR サービス向上プロジェクト（対象人口：100,000人）
- シ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU: Reproductive Health Uganda）、株式会社サラヤ、サラヤ・マニュファクチュアリング・ウガンダ社、国際家族計画連盟（IPPF）

- ス-1) 実施国：アフリカ4カ国（継続）

ガーナ共和国、ザンビア共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国

- ス-2) 事業名：アフリカの妊産婦と女性の命を守る～持続可能なコミュニティ主体の保健推進プログラム（対象人口：4カ国計約1,350,000人）

- ス-3) 連携機関等：武田薬品工業株式会社、各国家族計画協会（PPAG, PPAZ, UMATI, FHOK）、各国保健局

- セ) その他、年度中に応札・申請し、受託ないし承認された案件、また、企業連携や ODA、助成金、寄附金等によって発案・提案したアフリカ・アジアの国・地域等における母子保健、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野の事業等を実施する。

2. 提言活動事業

2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内外において、国際保健課題（グローバル・ヘルス）、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント分野における提言活動を行い、SDGsの達成に貢献することを目指す。
- (2) 政府開発援助（ODA）において、グローバル・ヘルス、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダーの平等、女性のエンパワーメント分野の事業に対する日本政府の支援が維持・拡大されることを目指す。

2-2 提言活動事業の内容

ジョイセフは IPPF 東京連絡事務所として、また、国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として、グローバル・ヘルス、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントの提言活動を行う。特に、2019年度は6月にはG20大阪サミット、8月には第7回アフリカ開発会議（TICAD7）と、国際会議が日本に集中する。さらに、9月には国連でユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関するハイレベル会合が開催される。2019年度はこうした国内外の動きのなかで、市民社会の発言力を高め、提言活動等を行う重要な年である。また、ジョイセフはSDGs達成に向けて、「SDGs市民社会ネットワーク」ジェンダー分野の共同世話人として引き続き、専門家や市民社会の声をまとめ、国内でもジェンダー平等や女性のエンパワーメント推進が加速するよう提言活動を行う。

2-3 実施の方法

- (1) 国内では保健分野やジェンダー分野で活躍する市民社会と、グローバルには UNFPA、IPPF、UN Women 等の国際機関や欧州、アジア、アフリカ、中南米地域の市民社会と連携・協力する。

- (2) 政府、国会議員、関係省庁、専門家、オピニオン・リーダー、メディア、企業等に対して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントの重要性が認識されるよう、働きかけを強化する。日本政府、国会議員等に対しては政策提言書を積極的に提出する。
- (3) 国際会合等に積極的に参加し、グローバル・ヘルスやジェンダー平等、女性のエンパワーメントに対する最新情報を得るとともに、提言や発言を通じて国際社会に働きかける。また国際会議の内容を日本社会に還元し、日本におけるアドボカシーや啓発を活性化させる。

2-4 提言活動事業計画

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントに関する日本政府、国会議員を対象とした提言活動の実施
- (2) 保健分野の NGO ネットワークである「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ (GII/IDI) に関する外務省/NGO 定期懇談会」(参加 NGO28 団体) を事務局として運営。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの提言
- (3) NGO ネットワーク「SDGs 市民社会ネットワーク」、TICAD7 に向けて「市民ネットワーク for TICAD (Afri-Can)」との協働
- (4) G20 においては、「2019 G20 サミット市民社会プラットフォーム (C20)」のジェンダーワーキンググループ国内コーディネーターとして国内の意見を集約し、国際コーディネーターとの連絡役を担当。国際保健ワーキンググループでも、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ等の分野で提言
- (5) ODA 政策・実施に関する外務省、JICA 等との協議
- (6) IPPF に関する広報活動の実施(日本語ウェブや SNS コンテンツ活用の強化、プレスリリース発表等) 及び、日本政府と IPPF の関係強化
- (7) アジア太平洋地域のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関わる NGO、政府、財団その他資金援助機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力
- (8) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進においては、UHC2030 の市民社会参画メカニズムのアドバイザー・グループのメンバーとして、世界銀行、WHO、日本政府、国連・国際機関、各国政府等の UHC2030 メンバーに対する提言活動及び世界 UHC デー(12月12日) 周辺、UHC フォーラム(2020年2月)での提言活動
- (9) 主要国首脳会議(G7 ビアリッツ・サミット)に向けたグローバルな NGO ネットワークの一員として、保健及びジェンダーの平等の分野における G7 各国首脳に向けた提言活動
- (10) Women Deliver(ウィメン・デリバー)、PMAC(マヒドン王子記念賞国際会議)、APCRSHR(アジア太平洋地域におけるリプロダクティブ・セクシュアル・ヘルス/ライツ会議)等のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツやジェンダー分野の国際会議や関連会合参加及び提言活動。さらに会議内容を日本社会に還元することを通じた国内アドボカシーの活性化

3. 広報活動事業

3-1 広報活動事業の目的

- (1) 世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを中心とする国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの開発途上国における実践的支援活動、日本

国内の援助機関や市民社会の取り組み等の情報を、多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際協力やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの国際的な課題への理解を深める。

- (2) 世界のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と妊産婦の現状に市民社会からの関心を深め、女性、妊産婦への支援を増やす。

3-2 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組む人口問題及びセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの情報を国内外の不特定多数の人々に発信する。2.4 で述べたように、女性、少女の健康と、ジェンダーの平等を目指す3年に一度の国際会議 Women Deliver がカナダで、アフリカの開発を考える TICAD7 が横浜で開催され、また、G20 大阪サミットが日本で初めて開催される等、注目される国際会議が多く、ジェンダーや開発の話題がニュースに取り上げられる機会が増えることが予想される。そのような機会をとらえ、SDGs 達成に向け、今年度も女性・健康・エンパワーメントをキーワードにした広報と募金活動を強化する。団体全体として取り組む支援者拡大事業の三つの柱である、ホワイトリボン運動、I LADY.、ランドセル事業を中心に、1年を通して積極的に広報の機会を探り、働きかける。

3-3 実施の方法

国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア等とも連携を図り、情報を多様なマスメディアから同時発信されるように働きかけ、タイムリーに伝える。また、ジョイセフのホームページ、フェイスブックやツイッター等のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）、メール配信、広報紙「RH+」と「ジョイセフフレンズ通信」、年次報告書等で適時に発信する。

国際会議での情報収集、情報発信とともに、国際的ネットワークである「妊産婦の健康改善のためのホワイトリボン・アライアンス（WRA：グローバル事務局は米国ワシントン DC、155 カ国加盟）」等と連携し、ジェンダー、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の現状やそれに関する国際的な動きを発信する。

また、国際女性デーや国際ガールズデー、母の日等の記念日のタイミングに合わせて、イベント・キャンペーンを実施し、メディア露出の機会を作る。支援者及び支援企業・団体を対象としたイベントや、メディアや支援企業とのタイアップ連携企画を実施し、インパクトのある広報・情報発信を実施する。

印刷媒体も効果的に活用して人口問題、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連の情報を提供する。

3-4 広報活動事業計画

- (1) 機関紙・ニュースレター等の発行
 - 1) 「ジョイセフフレンズ通信」（年4回発行、各発行部数3,000部）
 - 2) 人口、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ情報紙「RH+」（年3回発行、各発行部数2,000部）
 - 3) ジョイセフ年次報告書（2,000部）
- (2) ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の企画運営
 - 1) ホームページでの情報発信：1日平均アクセス人数目標880人（前年比10%増）

- 2) フェイスブックのファンへの情報配信目標：5,300人（前年比10%増）
- 3) ツイッターフォロワーへの情報配信目標：5,100人（前年比2%増）
- 4) LINE アカウントの取得と情報発信
- 5) メールマガジンによる情報発信

- (3) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ関連の資料及びパンフレット作成と配付等
- (4) メディアへの情報発信とタイアップ企画
- (5) 広告媒体の効果的活用：必要に応じてオンラインメディア、SNS、テレビ等の媒体で広告を掲出

4. 市民社会への働きかけ事業

4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

- (1) 世界の女性と少女が直面している課題に対する市民社会の理解の促進に努め、市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等による支援を募り、国際協力活動を継続、拡大する。
- (2) 市民社会を形成する個人、企業、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、地方自治体、男女共同参画センター等と連携し、地域でのつながりを意識した活動を継続実施し支援を拡大する。地域コミュニティの巻き込みを図ることで、継続した支援につなげていく。

4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

事業の対象は、全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ソロプチミスト等の全国にネットワークのある団体、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等である。ジョイセフの支援活動の報告と現状の課題とニーズを共有し、さらなる寄附金の拡大を図る。また、全国の地方都市での支援者拡大を目指す。

4-3 実施の方法

- (1) 寄附金を募るための強化事業（3つの柱）

新規支援者拡大につながる事業として、昨年度に引き続き以下の事業をさらに強化していく。2019年度は、記念日や国際会議等のタイミングを重視して、市民社会の広報・共感からのシェア（拡散）につながるようオンライン上で働きかける。ジョイセフ役職員全員で連携して実施する。

- 1) ホワイトリボン運動：チャリティの象徴であるアウェアネスリボンは、わかりやすく企業・団体に親しまれる。他のアウェアネスリボンに比べまだ認知度の低い「ホワイトリボン（白いリボン）」とその意味の普及を強化し、最大限に活用していく。国際女性デーや母の日等のタイミングに合わせて、マスメディアやジョイセフアンバサダー等の著名人らと、支援企業と連携できる企画を打ち出し、支援につながるプログラムを実施する。PR TIMES等のプレスリリースサイトで発信し、多くのメディアで同時掲載されるよう働きかける。

- 2) I LADY.：日本の若者を対象に、グローバルな視点でのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識向上を図るプログラム、「I LADY.（Love, Act, Decide Yourself.：自分を大切にし、自分で自分らしい人生を決める）」を展開し、セクシュア

ル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツへの理解促進と世界の中の日本というアプローチで国際協力への関心を醸成する。さらに、ここ数年、性教育の重要性や女性のエンパワーメント、ジェンダーの多様性／不平等等についても、日本のメディアの中で取り上げられることが多くなり、企業だけでなく、地方自治体等の行政も、これらの課題に注目し始めている。そこで、関東圏から拡大して地方の行政等と連携した全国展開を行うと同時に、日本を含めた世界の女性のエンパワーメントに関心の高い企業、団体、CSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）を意識した企業にアプローチし、資金獲得にも力を注ぐ。また、日本での I LADY. キャンペーンの結果と経験をセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ普及啓発と支援拡大の事例として、6月の Women Deliver 等でも共有・発信する。

3) ランドセル寄贈事業：ランドセルによる国際協力を通して、少女への教育機会の拡大、ジェンダーの平等と少女のエンパワーメントの重要性について理解を醸成・普及する。少女が学校で学び知識と情報を持つことは、自分と家族の健康を守ることにつながり、中長期的にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの向上に寄与する。また受け取るアフガニスタンの子どもたちのためだけでなく、送る側の日本の子どもたちに、途上国について、また、寄附について学ぶ機会としてさらに浸透していくよう、多くの個人支援者、企業、団体を巻き込みながら、支援拡大を図っていく。

(2) その他の市民社会への働きかけ事業

上記の3つの柱とも連動させながら、会員制度（マンスリーサポーター）、収集物や物資寄贈等の様々な連携協力の方法を提供し、潜在的な支援者・支援企業の発掘、また既存支援者、支援企業への継続支援への働きかけを行い、支援の輪を広げていく。ジョイセフスポット、ホワイトトリボンランのバーチャルラン拠点、男女共同参画センター等との連携を通して、協働事業の実施実績を持つ中小企業等の地域ネットワークへ働きかける。地方での新たな支援者を獲得し、寄附金の拡大強化を目指す。

4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

(1) ホワイトトリボン運動（強化月間は3～5月と年末）

1) 第5回ホワイトトリボンラン2020の実施

母への感謝の気持ちが高まる母の日のある5月と、クリスマスで賑わう12月に、「ホワイトトリボン」のメッセージをオンラインの媒体で打ち出す。途上国の女性や妊産婦の現状を発信し、寄附や商品の頒布につなげる。

国際女性デー（3月8日）には、ホワイトトリボンラン2020の企画実施を通じて、誰でも気軽に支援に参加できる機会を作る。東京オリンピックが開催される年であるため、一人でも多くの人に、このホワイトトリボンランを知ってもらえるよう、支援企業と共に積極的なSNS発信をする。

2) ホワイトトリボン自動販売機及びホワイトトリボン・クレジットカード

支援者が寄附以外でもホワイトトリボン運動に参加できるように、企業と連携した形で、既存の自販機やクレジットカードにおいて、ホワイトトリボンという付加価値をつけて売り上げの一部が寄附されるという形で展開することで支援者層を拡大する。

3) 新規支援者拡大のための3つの強化事業

(1) ホワイトリボン（ロゴマーク入り）連携企画

ホワイトリボンをテーマに、企業や団体と連携企画を生み出し、新しい層へアプローチする。また、ホワイトリボンのコース商品に関心のある企業を募り、国際協力への資金づくりを行う。

(2) I LADY.（強化月間は10～3月）

10月11日の国際ガールズデー、3月8日国際女性デーは、一般に広報していくための好機と捉え、協賛企業や他団体との連携によるキャンペーンを積極的に展開する。また、年間を通して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関心のあるメディアや、SNS フォロワー数の多い I LADY. アクティビストとタイアップ企画を実施し、広く情報発信を行う。全国の行政（男女共同参画センター等）や、大学、高校からのニーズをもとに、各地でピア・アクティビストを養成し、育成されたピア・アクティビストが I LADY. やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスのコンセプトを、同世代を中心に伝えていく等、地方各地に根付く普及活動を実施していく。

(3) ランドセル寄贈事業

「思い出のランドセルギフトキャンペーン」を実施し、アフガニスタン・ナンガハール州の学童にランドセルと学用品を寄贈し、教育の機会に恵まれない女子の就学支援に役立て基礎教育の促進を図る。配付対象地域だけでも新1年生は毎年7万人いる。この事業には日本からアフガニスタンまでの海上・陸路輸送費等も、全国の個人をはじめ、企業・団体や学校等の協力を得る。ランドセルと学用品の寄贈に加えて、現地のニーズに応じて教育環境を整えるための支援として黒板や備品の寄贈も行う。

(4) 西日本豪雨被災女性・母子支援事業

「平成30年7月豪雨」で被災した岡山県、広島県、愛媛県において、日本助産師会、各県の助産師会等の関係団体と連携し、被災地の母親の心のケア支援に重点を置き2018年7月に開始したプログラムを、2019年6月末まで継続する。

(5) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄附金を募る活動

ジョイセフの活動全般を応援する募金をはじめ、開発途上国の女性を支援する募金、物資輸送費募金、ランドセルの海外輸送費募金の他、必要に応じ国内の被災地女性・母子支援募金等を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポート：ジョイセフフレンズ）

ジョイセフフレンズを発足させてから10年となる2019年度に、既存のジョイセフフレンズの声をもとに、ジョイセフフレンズであることが支援者一人ひとりの価値（VALUE）となるよう、マンスリーサポートのシステムを刷新しフレンズ拡大を図る。

3) 収集ボランティア事業とボランティアの連携

未使用のはがきや未投函の書き損じはがき、国内外の未使用及び使用済み切手、古本やCD等のほかに、新規に携帯電話やタブレット、ゲーム機器等を回収し、換金して支援事業に活用する。ダイレクトメールやSNSのネットワークを介し、収集ボランティアの拡大を目指す。集まった収集物を整理する作業ボランティアを常時募集し、協力を得る。

4) 再生自転車事業

再生自転車海外譲与自治体連絡会（略称：ムコーバ、12自治体とジョイセフで構成）との連携により実施してきた再生自転車の海外譲与事業は、各加盟自治体の日本国内の放置自転車対策の成果に伴い、海外向けに譲与する良質車が減少したことにより30年間の事業活動を収束することとなったが、本事業活動の継続を強く要望する3自治体とジョイセフで新組織を立ち上げ、寄贈規模を年間1カ国とし、再生自転車の海外譲与事業を継続する。今後、参加自治体が増えることも想定する。

5) 救援衣料と子ども靴事業

企業との連携協力により、子ども靴や救援衣料品を回収し、主にアフリカ諸国の母子保健事業をサポートする役割として活用する。また、海上輸送関連協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り実施する。

6) 企業、団体、個人との連携事業

個人、企業、団体、PTA、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、寄附金を募る。指定寄附や社員寄附と企業のマッチング寄附、ポイント寄附、寄附付チャリティアイテム等の支援方法の他、世界の女性と妊産婦が直面する課題に対してジョイセフが市民社会と連携実施する活動事例をわかりやすく提示し、新たな連携・支援につなげる。

7) チャリティショップ運営

ホワイトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー、I LADY. アイテムや企業とのコラボレーション商品の頒布を通して、その収益金を支援活動費に充てる。

8) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフ募金箱や広報紙を常時設置するジョイセフスポット登録店舗（2018年末時点で26店舗）を増やし、全国での支援者拡大をめざす。

9) クラウドファンディング、助成金の申請等

国内での国際協力に対する寄附金が集まりにくい状況の中で、企業やメディアと連携した形で、クラウドファンディングによる募金プロジェクト立ち上げを検討する。また、企業や財団が募集する助成金を積極的に検討し申請を行う。

5. 研修事業

5-1 研修事業の目的

SDGsの達成に不可欠なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健分野の課題やユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現に向けて取り組む開発途上国及び国内の人材を育成する。研修事業は、ジョイセフが創立以来、日本の母子保健及び地域保健モデルを礎として実施してきた事業である。半世紀にわたり約2000人を受け入れてきた。研修対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府の行政官、専門機関、NGO、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者である。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO等の人材及び、国内外のセクシュア

ル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ向上に向けて一翼を担うことが期待される人材である。

5-2 研修事業の内容

ジョイセフの専門性を活かし、以下の分野で研修を実施する。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
- (2) 妊産婦の健康改善
- (3) 母子栄養改善
- (4) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進
- (5) 国際保健（グローバル・ヘルス）

5-3 実施の方法

- (1) アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野の関係者を日本で受け入れ、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを含む国際保健事業の経験や教訓等を複数国が共有し、知見を広げる 3~7 週間の研修プログラム及び短期間のワークショップを実施する。
- (2) ジョイセフが実施する開発プロジェクト特設研修（本邦研修）を実施する。
- (3) 国内研修として、大学等の教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の要望に応じてセミナーやワークショップを実施する。
- (4) 大学との提携を通してインターンを受け入れる等。

5-4 研修事業の実施計画

ア-1) 研修名：「妊産婦の健康改善ワークショップ」（期間：約 19 日間）（JICA 委託）
ア-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者
ア-3) 目的：セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普遍的アクセスの強化、地域における母子の継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

イ-1) 研修名：仮称「ミャンマー国農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト国別研修」（期間：約 14 日間）（JICA 技術協力プロジェクト）
イ-2) 対象者：「ミャンマー国農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト」推進において指導的立場にある関係者（保健・スポーツ省関係者、マグウェイ地域公衆衛生局関係者）
イ-3) 目的：ライフコースアプローチに基づく基礎保健サービスを中心とした地域保健行政とその取り組み方について学ぶ

ウ-1) 研修名：母子栄養改善研修（期間：約 43 日間）（JICA 委託）
ウ-2) 対象者：アジア、アフリカの母子栄養関連プログラムに関わる中央政府の行政官
ウ-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）参加国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

エ-1) 研修名：「母子継続ケア(COC: Continuum of Care)とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」(期間：約 19 日間) (JICA 委託)
エ-2) 対象者：アジア、大洋州、アフリカ、中南米の政府、NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

エ-3) 目的：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ強化を通じた地域における母子の継続的ケアの推進戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ

オ) その他、大学、団体、自治体、NGO 等から要請され、ジョイセフの専門分野を活かした内容の研修、セミナー、ワークショップを実施する。

6. 専門家派遣事業

6-1 専門家派遣事業の目的

アジア、アフリカ地域の国際保健事業を効果的に推進するために、現地政府及び現地 NGO またはドナーの要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2 専門家派遣事業の内容

SDGs、特にユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進に貢献することを念頭におき、家族計画及び母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、社会行動変容コミュニケーション、地域保健、ヘルスプロモーション、教材開発、プライマリーヘルスケア、保健システム強化等の分野において、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもとで技術指導の専門家を派遣する。

6-3 事業の方法

ODA による二国間技術協力事業や企業連携事業等に協力し、JICA や他の団体/組織の要請に基づき、必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。また、UNFPA、IPPF、ユニセフ、WHO、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣し、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見・情報交換及び提言を行う。

6-4 専門家派遣事業の実施計画

2019 年度はアフリカ地域及びアジア地域に重点を置き、ジェンダーの平等、女性と少女のエンパワーメントに配慮した母子保健を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ及びSDGs 関連分野の事業の運営、モニタリング、技術指導、人材育成等のために専門家派遣事業を行う。

(1) 派遣分野

専門家は以下の3つのカテゴリーから派遣する。

- 1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：家族計画、母子保健、思春期保健、地域保健等
- 2) 横断的課題：社会行動変容コミュニケーション技術、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、公衆衛生、教材制作等
- 3) その他必要な専門分野

(2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：カンボジア、ベトナム、ミャンマー、ネパール等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、タンザニア、スーダン、ケニア等

7. 調査研究事業

7-1 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。調査研究の範囲は、SDGs に関連した地球規模の人口問題から、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、プライマリーヘルスケア、HIV／エイズ予防等を広く含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ分野、国際保健の推進に関連する人権、ジェンダー、女性と少女のエンパワーメント、人間の安全保障等多岐にわたる分野と人々を対象とする。調査研究の成果は、国内及び海外の広範囲な不特定多数の人々に裨益するものである。

7-2 調査研究事業の内容

SDGs における様々な動きが世界各国、日本国内で、国際協力団体や研究機関、教育機関、企業において、理解促進・具体的取組が活発になっている。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発プロジェクトの実施や技術協力支援、国内外における政策提言等に寄与するための情報収集、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV／エイズ予防等のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ分野及び国際保健に関連する最新の状況の適正な把握、分析、報告・発表等を行う。

7-3 事業の方法

研究機関、国際機関等との連携、国内外の学会への積極的な参加によって、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者との情報・意見交換を行う。官民連携（PPP：Public Private Partnership）による開発課題の解決に貢献するため、企業が JICA のスキームで実施する案件化調査等にも協力する。

7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV／エイズ予防等を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ分野に関する調査研究事業を行う。
- (2) 日本政府、JICA、国際機関及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。
- (3) 人口問題協議会（会長：明石康・元国連事務次長）主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- (4) 株式会社原書房の委託を受け、国連経済社会局編『世界人口年鑑 2018』日本語版（監修：高橋重郷）の編集協力をする。
- (5) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして必要に応じて、ジョイセフの専門性を提供する。

【Ⅱ】理事会及び評議員会の開催予定

1. 理事会

(1) 第1回理事会

日時：2019年5月13日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2018年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：2019年度第1回評議員会議案の承認

第3号議案：その他関連事項

(2) 第2回理事会

日時：2019年6月10日（月）17：00～17：30

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：理事選任に伴う役職理事選出

(3) 役員中間報告会

日時：2019年10月21日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

議案：2019年度上期の事業進捗報告・意見交換等

(4) 第3回理事会

日時：2020年3月2日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2020年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第2号議案：2019年度第2回評議員会議案の承認

第3号議案：その他関連事項

2. 評議員会

(1) 第1回評議員会

日時：2019年6月10日（月）14：00～16：30

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2018年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：任期満了に伴う理事、評議員、監事の選任

第3号議案：その他関連事項

(2) 第2回評議員会

日時：2020年3月16日（月）14：00～16：00

場所：ジョイセフ会議室

第1号議案：2020年度事業計画書・収支予算書の報告

第2号議案：その他関連事項

以 上

2019年度 収支予算書

2019年4月1日 から 2020年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	4,000	7,000	△ 3,000	定期預金利息
② 受取会費	7,500,000	7,600,000	△ 100,000	
③ 事業収益	429,997,000	488,235,000	△ 58,238,000	
外務省委託事業収益	56,286,000	78,249,000	△ 21,963,000	NGO連携ザンビア
JICA委託事業収益	93,581,000	93,700,000	△ 119,000	ミャンマー、ガーナ、スーダン、セミナー
IPPF委託事業収益	44,000,000	56,000,000	△ 12,000,000	前年 US\$ 50万×@112 ⇒ US\$ 40万×@110
関係機関委託事業収益	222,750,000	246,182,000	△ 23,432,000	武田薬品、MSD製薬、シャネル他
協力支援収益	9,380,000	10,104,000	△ 724,000	収集寄贈品他
物品頒布事業収益	4,000,000	4,000,000	0	ピンキーリング他チャリティグッズ
④ 受取寄附金	133,120,000	118,380,000	14,740,000	途上国支援募金、ランドセル、救援衣料他
⑤ 雑収益	1,510,000	1,220,000	290,000	
受取利息	60,000	20,000	40,000	外貨預金利息
雑収益	1,450,000	1,200,000	250,000	講師謝金
経常収益計	572,131,000	615,442,000	△ 43,311,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	130,920,000	124,342,000	6,578,000	
給与	79,047,000	74,022,000	5,025,000	職員19名分(1名増員)
諸手当	24,838,000	24,402,000	436,000	職員賞与19名分
退職給付費用	10,275,000	10,070,000	205,000	確定給付年金掛金+積立不足17名分
福利厚生費	16,760,000	15,848,000	912,000	職員19名社会保険料
運営費	23,523,000	22,906,000	617,000	
印刷製本費	440,000	460,000	△ 20,000	コピー代他
通信費	168,000	168,000	0	携帯電話3台、モバイルルーター1台
交通費	5,628,000	5,008,000	620,000	職員通勤・近距離交通費
消耗品費	70,000	70,000	0	パソコンソフト
借室料	17,042,000	16,725,000	317,000	公益事業使用分 19/23
支払手数料	0	300,000	△ 300,000	商標登録費用
雑費	175,000	175,000	0	諸会費
活動費	408,657,000	476,166,000	△ 67,509,000	
外務省委託事業費	47,299,000	69,905,000	△ 22,606,000	NGO連携ザンビア
JICA委託事業費	56,221,000	45,900,000	10,321,000	ミャンマー、ガーナ、スーダン、セミナー
IPPF委託事業費	44,000,000	56,000,000	△ 12,000,000	国内外提言活動
関係機関委託事業費	160,716,000	205,137,000	△ 44,421,000	武田薬品、MSD製薬、シャネル他
協力支援事業費	75,130,000	71,544,000	3,586,000	救援衣料、物資寄贈、ランドセル、JPP
物品頒布事業費	1,500,000	1,600,000	△ 100,000	ピンキーリング他チャリティグッズ
募金活動費	2,000,000	1,500,000	500,000	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	広報出版物制作費・JPPモニタリング他
事業推進費	15,791,000	16,580,000	△ 789,000	業務委託契約5名・アルバイト4名
他勘定振替高	△ 32,970,000	△ 49,700,000	16,730,000	IPPF委託事業 人件費・運営費
事業費計	530,130,000	573,714,000	△ 43,584,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	30,144,000	29,481,000	663,000	
役員報酬	6,850,000	6,370,000	480,000	理事長・非常勤役員・評議員25名
給与	13,887,000	14,067,000	△ 180,000	職員3名
諸手当	4,620,000	4,433,000	187,000	職員賞与3名分
退職給付費用	773,000	337,000	436,000	確定給付年金掛金3名分
福利厚生費	4,014,000	4,274,000	△ 260,000	理事長・職員3名社会保険料、健康診断
事務局費	11,857,000	12,247,000	△ 390,000	
印刷製本費	160,000	200,000	△ 40,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	50,000	50,000	0	理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000	50,000	0	社外慶弔費
通信費	1,056,000	1,036,000	20,000	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	936,000	955,000	△ 19,000	通勤・近距離交通費
消耗品費	1,873,000	993,000	880,000	事務用品・Office365使用料・PC買換え
借室料	3,588,000	3,716,000	△ 128,000	管理業務使用分 4/23
リース料	0	20,000	△ 20,000	パソコン再々リース終了
支払手数料	972,000	972,000	0	銀行手数料・文書保管料
謝金	926,000	898,000	28,000	会計監査・顧問料
租税公課	804,000	1,786,000	△ 982,000	消費税・償却資産税・印紙税
保守料	411,000	411,000	0	電話・会計・給与システム
雑費	726,000	782,000	△ 56,000	諸会費・保険料他
減価償却費	305,000	378,000	△ 73,000	電話交換機・転倒防止工事・複合機他
管理費計	42,001,000	41,728,000	273,000	
経常費用計	572,131,000	615,442,000	△ 43,311,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	167,571,328	167,571,328	0	
一般正味財産期末残高	167,571,328	167,571,328	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	167,571,328	167,571,328	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）

に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円

3. 債務負担額 0円

4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 110円

2019年度細目別収支予算書

2019年4月1日 から 2020年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	4,000	7,000	△ 3,000		定期預金利息
② 受取会費	7,500,000	7,600,000	△ 100,000		
ジョイセフフレンズ 法人	1,000,000	600,000	400,000	4-4-(5)-2)	
ジョイセフフレンズ 個人	6,500,000	7,000,000	△ 500,000	4-4-(5)-2)	
③ 事業収益	429,997,000	488,235,000	△ 58,238,000		
外務省委託事業収益	56,286,000	78,249,000	△ 21,963,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	53,601,000	77,619,000	△ 24,018,000	1-4-ケ	継続 2018年1月～2021年1月
NGO連携 ケニア	2,685,000	0	2,685,000	1-4-セ	新規 プロポーザル提出
NGO研究会	0	630,000	△ 630,000		
JICA委託事業収益	93,581,000	93,700,000	△ 119,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト	29,000,000	27,000,000	2,000,000	1-4-イ	継続 2017年9月～2020年8月
ガーナ 母子継続ケア強化プロジェクト	30,581,000	14,000,000	16,581,000	1-4-ク	継続 2017年1月～2019年12月
スーダン PHC拡大支援プロジェクト	19,000,000	20,000,000	△ 1,000,000	1-4-サ	継続 2015年5月～2019年6月
スーダン ダルフール	0	6,700,000	△ 6,700,000		終了 2017年4月～2018年11月
ミャンマー 技術協力プロジェクト	0	10,000,000	△ 10,000,000	1-4-ウ	新規 2019年1月～2024年1月
妊産婦の健康改善ワークショップ	3,000,000	3,000,000	0	5-4-ア	
母子栄養改善研修	6,000,000	7,000,000	△ 1,000,000	5-4-ウ	
UHC研修	6,000,000	6,000,000	0	5-4-エ	
IPPF委託事業収益	44,000,000	56,000,000	△ 12,000,000		国内外提言活動
40万ドル×@110	44,000,000	56,000,000	△ 12,000,000	2-4	前年予算US\$50万×@112
関係機関委託事業収益	222,750,000	246,182,000	△ 23,432,000		
ベルマーク教育助成財団	400,000	300,000	100,000	1-4-ア	アフガニスタン母子保健事業
公益財団法人JKA	5,000,000	7,874,000	△ 2,874,000	4-4-(1)-1)	2018年再生自転車 2019年ホワイトリボンラン
再生自転車海外譲与	3,000,000	13,750,000	△ 10,750,000	4-4-(5)-4)	再生自転車 地方自治体
シャネル財団	10,000,000	16,500,000	△ 6,500,000	4-4-(2)	I LADY キャンペーン
アフリカ母子保健プロジェクト	160,000,000	206,658,000	△ 46,658,000	1-4-ス	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ4ヶ国
世界人口年鑑	400,000	400,000	0	7-4-(4)	原書房
TAネットワークキング	500,000	700,000	△ 200,000	5-4-オ	JICA沖縄母子保健研修
MSD ミャンマー	43,450,000	0	43,450,000	1-4-エ	新規 2019年1月～2021年12月
協力支援収益	9,380,000	10,104,000	△ 724,000		
収集寄贈品	8,000,000	9,000,000	△ 1,000,000	4-4-(5)-3)	はがき・切手他
自動販売機	300,000	300,000	0	4-4-(1)-2)	ホワイトリボン自販機
JICA人件費補填	1,080,000	804,000	276,000	6-4-(2)-1)	1名派遣 ソロモン諸島
物品頒布事業収益	4,000,000	4,000,000	0	4-4-(5)-7)	チャリティグッズ頒布
④ 受取寄附金	133,120,000	118,380,000	14,740,000		
ユニクロ救援衣料	19,000,000	18,760,000	240,000	4-4-(5)-5)	
物資等寄贈	10,000,000	9,000,000	1,000,000	4-4-(5)-5)	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
ランドセル事業	34,120,000	28,000,000	6,120,000	4-4-(3)	アフガニスタン・ナンガハール州
募金(WR) 途上国都度募金	37,000,000	33,000,000	4,000,000	4-4-(5)-1)	
一般寄附	2,000,000	1,620,000	380,000	4-4-(5)-1)	
ホワイトリボンラン	23,000,000	18,000,000	5,000,000	4-4-(1)-1)	企業協賛、参加費
I LADY キャンペーン	8,000,000	10,000,000	△ 2,000,000	4-4-(2)	
⑤ 雑収益	1,510,000	1,220,000	290,000		
受取利息	60,000	20,000	40,000		外貨預金
雑収益	1,450,000	1,200,000	250,000		
講師謝金他	1,450,000	1,200,000	250,000	5-4-オ	
経常収益計	572,131,000	615,442,000	△ 43,311,000		

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	130,920,000	124,342,000	6,578,000		
給与	79,047,000	74,022,000	5,025,000		職員19名(1名増員)
諸手当	24,838,000	24,402,000	436,000		職員19名
退職給付費用	10,275,000	10,070,000	205,000		確定給付年金掛金+積立不足17名分
福利厚生費	16,760,000	15,848,000	912,000		職員19名社会保険料
運営費	23,523,000	22,906,000	617,000		
印刷製本費	440,000	460,000	△ 20,000		コピー代他
通信費	168,000	168,000	0		携帯電話3台、モバイルルーター
交通費	5,628,000	5,008,000	620,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	70,000	70,000	0		パソコンソフト
借室料	17,042,000	16,725,000	317,000		公益事業使用分 19/23 10月消費増税
支払手数料	0	300,000	△ 300,000		商標登録費用
雑費	175,000	175,000	0		諸会費
活動費	408,657,000	476,166,000	△ 67,509,000		
外務省委託事業費	47,299,000	69,905,000	△ 22,606,000		
ザンビア 妊産婦・新生児保健	45,864,000	69,275,000	△ 23,411,000	1-4-ケ	ワンストップサービス
NGO連携 ケニア	1,435,000	0	1,435,000	1-4-セ	
NGO研究会	0	630,000	△ 630,000		
JICA委託事業費	56,221,000	45,900,000	10,321,000		
ミャンマー PHC強化プロジェクト	24,000,000	20,000,000	4,000,000	1-4-イ	継続 2017年9月～2020年8月
ミャンマー 技術協力プロジェクト	7,500,000	9,000,000	△ 1,500,000	1-4-ウ	新規 2019年1月～2024年1月
ガーナ 母子継続ケア強化プロジェクト	19,721,000	10,000,000	9,721,000	1-4-ク	継続 2017年1月～2019年12月
スーダン PHC拡大支援プロジェクト	1,000,000	2,200,000	△ 1,200,000	1-4-サ	継続 2015年5月～2019年6月
スーダン ダルフール	0	1,600,000	△ 1,600,000		終了 2017年4月～2018年11月
妊産婦の健康改善ワークショップ	1,000,000	700,000	300,000	5-4-ア	
母子栄養改善研修	1,500,000	1,200,000	300,000	5-4-ウ	
UHC研修	1,500,000	1,200,000	300,000	5-4-エ	
IPPF委託事業費	44,000,000	56,000,000	△ 12,000,000		国内外提言活動
事業費	11,030,000	6,300,000	4,730,000	2-4	
人件費・運営費	32,970,000	49,700,000	△ 16,730,000	2-4	
関係機関委託事業費	160,716,000	205,137,000	△ 44,421,000		
公益財団法人JKA	0	16,300,000	△ 16,300,000		2018年再生自転車
再生自転車海外譲与	2,200,000	2,000,000	200,000	4-4-(5)-4	再生自転車 地方自治体
シャネル財団	4,000,000	6,600,000	△ 2,600,000	4-4-(2)	I LADY キャンペーン
アフリカ母子保健プロジェクト	117,196,000	179,903,000	△ 62,707,000	1-4-ス	武田薬品 2018年～2022年 アフリカ4ヶ国
世界人口年鑑	220,000	234,000	△ 14,000	7-4-(4)	監修謝金
TAネットワークキング	100,000	100,000	0	5-4-オ	JICA沖縄母子保健研修
MSD ミャンマー	37,000,000	0	37,000,000	1-4-エ	新規 2019年1月～2021年12月
協力支援事業費	75,130,000	71,544,000	3,586,000		
ユニクロ救援衣料	15,000,000	15,000,000	0	4-4-(5)-5	保管料・輸送費
ランドセル	17,000,000	15,000,000	2,000,000	4-4-(3)	保管料・輸送費
物資寄贈	5,000,000	6,750,000	△ 1,750,000	4-4-(5)-5	そごう・西武 子ども靴、赤ちゃん肌着
収集寄贈品経費	1,000,000	1,800,000	△ 800,000	4-4-(5)-3	はがき・切手他収集促進
自販機電気代	100,000	90,000	10,000	4-4-(1)-2	ホワイトリボン自動販売機
JPPアフガニスタン	8,700,000	5,824,000	2,876,000	1-4-ア	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPミャンマー	630,000	1,120,000	△ 490,000	1-4-イ	妊産婦支援
JPPネパール	2,200,000	2,800,000	△ 600,000	1-4-カ	若者SRH支援
JPPザンビア	3,300,000	1,120,000	2,180,000	1-4-ケ	妊産婦支援
JPPベトナム	1,000,000	900,000	100,000	1-4-キ	助産師能力向上
JPPガーナ	2,000,000	1,900,000	100,000	1-4-ク	母子継続ケア強化
JPPウガンダ	2,200,000	2,240,000	△ 40,000	1-4-シ	SRHRサービス向上支援
クラウドファンディング	0	4,000,000	△ 4,000,000	4-4-(5)-9	ガーナオート三輪車
ホワイトリボンラン運営費	10,000,000	9,000,000	1,000,000	4-4-(1)-1	ランイベント運営費
I LADY キャンペーン運営費	1,000,000	4,000,000	△ 3,000,000	4-4-(2)	ピアアクティビスト養成
西日本豪雨被災者支援	6,000,000	0	6,000,000	4-4-(4)	被災地母親の心のケア支援

科 目	当年度	前年度	増 減	事業計画No.	備 考
物品頒布事業費	1,500,000	1,600,000	△ 100,000	4-4-(5)-7)	チャリティグッズ頒布
募金活動費	2,000,000	1,500,000	500,000	4-4-(5)-1)	ネット募金・クレジットカード手数料
広報活動費	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	3-4	広報出版物制作費・送料他
事業推進費	15,791,000	16,580,000	△ 789,000		アルバイト・役務提供人件費
他勘定振替高	△ 32,970,000	△ 49,700,000	16,730,000		IPPF委託事業人件費・運営費
事業費計	530,130,000	573,714,000	△ 43,584,000		
② 管理費					
人件費	30,144,000	29,481,000	663,000		
役員報酬	6,850,000	6,370,000	480,000		理事長・非常勤役員・評議員
給与	13,887,000	14,067,000	△ 180,000		職員3名
諸手当	4,620,000	4,433,000	187,000		職員賞与3名分
退職給付費用	773,000	337,000	436,000		確定給付年金掛金3名分
福利厚生費	4,014,000	4,274,000	△ 260,000		理事長・職員3名 社会保険料、健康診断
事務局費	11,857,000	12,247,000	△ 390,000		
印刷製本費	160,000	200,000	△ 40,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	50,000	50,000	0		理事会・評議員会開催費用
交際費	50,000	50,000	0		社外慶弔費
通信費	1,056,000	1,036,000	20,000		メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	936,000	955,000	△ 19,000		通勤・近距離交通費
消耗品費	1,873,000	993,000	880,000		事務用品・Office365使用料・PC買換え
借室料	3,588,000	3,716,000	△ 128,000		管理業務使用分 4/23
リース料	0	20,000	△ 20,000		パソコン再々リース終了
支払手数料	972,000	972,000	0		文書保管・銀行手数料
謝金	926,000	898,000	28,000		会計監査・顧問料
租税公課	804,000	1,786,000	△ 982,000		消費税・償却資産税・印紙税他
保守料	411,000	411,000	0		電話・会計・給与システム他
雑費	726,000	782,000	△ 56,000		諸会費・図書費他
減価償却費	305,000	378,000	△ 73,000		電話交換機・転倒防止工事・複合機他
管理費計	42,001,000	41,728,000	273,000		
経常費用計	572,131,000	615,442,000	△ 43,311,000		
当期経常増減額	0	0	0		
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
一般正味財産期首残高	167,571,328	167,571,328	0		
一般正味財産期末残高	167,571,328	167,571,328	0		
II 指定正味財産増減の部					
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	167,571,328	167,571,328	0		